

# 畜産振興について



荒川 栄悦 議員  
(清風会)

**問** 遠野市の畜産振興における放射能対策はどうなっているのか。

**答** 牛用の飼料について暫定許容地の見直しがあり、国から通知された。それによると、現在、乳用牛及び肥育牛の牧草の暫定許容値1キログラム当たり300ベクレル、また、繁殖牛及び育成牛の1キログラム当たり3,000ベクレルとなっているものを、4月1日から全て1キログラム当たり100ベクレルとし、これを超過するあるいは、超過する恐れある牧草は利用の自粛を求めるという内容である。

このことによる当市への影響は大きく、公共牧場を始とし大半の牧草地の草が利用できなくなる。ことが考えられる。ただし、代替の草はJA等が確保し農家へ供給することで協議をしている。また、畜産振興公社の経営への影響も考えられる。今回の暫定許容値の見直しに対して、詳細な事項及び対策については、まだ、国・県等の対応が決定していない部分が多々ある。市の関係機関で構成する「放射能物質による畜産物被害対策連絡会」を開催し懸命に確認と協議を続けている。ただ、農家に早く情報を伝えなければならぬことから、28日から3日間の日程で、5箇所の会場を設け農家への説明会を開催することで案内をしている。

**問** 遠野ブランド牛づくりの仕組みは。

**答** 当市の和牛繁殖基盤を活用し、繁殖から肥育そして販売までの流れを構築し、遠野牛銘柄を広め、評価を高め、繁殖牛の価値を高めたいと考えている。販売は、イトーヨーカ堂を柱に、エスフーズが持っている販売網を活用する。また、肥育部門をエスフーズが担い、ロットの確保、品質の安定化を図り、企業の力を借りながら

ら当市の和牛生産を活性化。繁殖農家にとっては、新年度着工予定のキャトルセンターを核に生産技術の向上、JA、和牛改良組合を中心として良い牛づくりに取り組んでいただき、遠野産牛の評価を高め、増頭に取り組んでもらいたい。企業、農家、行政との連携



今後ますますの発展が期待される遠野ブランド牛

を深め、互いに研鑽をし、より強い遠野発ブランドとして地域を挙げて取り組んでいきたい。

**その他の質問**

- 自主防災組織の活性化について
- 遠野市わらすこ条例について